	会		議	記		録			
会議	の名称	理 体 便	星生常任委			会議場所	第3委員会室		
会議		垛 块块片	产工币证安	安貝云		担当職員	山末		
日時	TJ ct	21年4日0日	1 (日曜日)	開	議	午後	1 時	30	分
	平成31年4月8日(月曜日)			閉	議	午後	2 時	42	分
出席委員 ◎冨谷 ○並河 長澤 大塚 三宅 小松 平本 西口									
理事者 【環境市民部】由良部長 出席者 [環境政策課]山内課長、大倉環境保全担当課長									
事務局	山内事務局長、佐藤主任、山末主査								
傍聴者		市民 0名	報道関係者 1	名	議員O名				

会 議 の 概 要

1 開議

2 行政報告

[理事者入室] 環境市民部

(1)「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に係る事業の進捗について

<環境市民部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

 $\sim 13:46$

「質疑〕

<小松委員>

今後、団体に負担をかけることになるが、協議会の中で理解していただくための工 夫は。

<環境政策課長>

いろいろな立場の団体に参画いただくため、対等の立場ということを基盤に据えながら会議を運営してきたい。経済の循環によるメリットの享受の可能性についても協議していきたいと考えている。

<三宅委員>

「亀岡市自治会連合会(亀岡地区東部自治会・保津町自治会・篠町自治会)」と書かれているが、この3自治会は特別な扱いなのか。

<環境政策課長>

自治会連合会とも協議を行った。この3自治会は、平成24年に海ごみサミットを開催し、平成25年から川と海つながり共創プロジェクトを進めていった際に中心的に入っていただいた自治会である。まずはこの3自治会に入っていただくことと

なった。今後は広く協議をしていきたい。

<三宅委員>

現在は事業者に対する説明が主だと思うが、市民に対する説明はどのように行っていくのか。

<環境政策課長>

まずは事業者に対して説明を行ったが、今後はこちらから出向いて説明をしていきたいとも考えている。学校との連携によるアプローチや、NPOと協調した説明会の開催も考えていきたい。最終的には消費者に負担いただく形となるため、丁寧に説明していきたい。

<長澤委員>

協定案について、小売関連事業者の各団体に対しては、スーパーとの協定案に準じた協定を結んでいく予定なのか。

<環境政策課長>

そうである。亀岡市商店街連盟や亀岡商業協同組合と協議を進める中で、スーパーと同じ条件でという話をいただいているので、スーパーとの話がまとまれば、団体と協定を結んでいきたい。商店街連盟等の団体の中にはいろいろな業種の事業所があり、協定の対象にならないところもあると思うので、協定に盛り込むのか、覚書で対応するのかなどを協議していきたい。

<長澤委員>

商店街連盟に入っていない店への配慮も必要と考えている。参画することによるメリットを理解いただき、負担をかけたりすることのないように進められたい。要望である。

<大塚委員>

4月11日に開催される会議に中部自治会は出席されないのか。もし出席予定でないのであれば、私から案内してもよいのか。

<環境政策課長>

自治会連合会と協議した中で、まずは川と海つながり共創プロジェクトの関係自治会に出席いただくこととなった。しかしながら、なるべくオープンな会議にしていきたいと考えている。出席の希望があれば、委員として出席いただくのか、傍聴になるのかなどを調整していきたい。

<平本委員>

協議会はこのような形で進めていくのか。今後、さらに市民に参画いただけるような形に広げていくのか。

<環境政策課長>

例えば、紙袋や生分解性の素材のものを作成していくという場合には、オブザーバーとして製造事業者に入っていただくような形で会議に参加いただくというような規定を盛り込みたいと考えている。消費者団体にも入っていただきたいと思っていたのだが、該当する団体の情報がなかった。現在、消費者目線の団体については、子育て世代の消費者ということで、NPO亀岡子育てネットワークに入っていただきたいと考えている。参画については今後も調整していきたい。

<平本委員>

今後、各自治会に参画いただくことも必要になると思う。検討をお願いする。

<西口委員>

ジャパンタイムズが亀岡市の先進的な取り組みを世界中に発信された。「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行ったことから、来月には西東京市議会が行政視察

に来ていただくこととなっている。全国的にも非常に関心が高いことであり、今後、 全国に拡大していかなければならない。円滑に進められるように検討願いたい。

<並河副委員長>

商店街連盟等に入っている団体で、どうしても袋を使う必要がある店もあると思う。 組合に入っていても従わなくてよいということもできるのか。

<環境政策課長>

団体と包括的に協定を結んでいくのであれば基本的には守っていただきたいと思うが、取り扱う商品も異なるため、調整の余地があると思う。特殊なパターンについては協議をしていきたいと思うが、基本的には理解をいただきたいというスタンスで説明していきたい。

<西口委員>

フィリピンの砂浜に打ち上げられた子クジラの体内から大量のプラスチックごみが発見されたという新聞報道があった。現実的に生態系に大きな影響を及ぼしているということを市民にもっと周知していくことが大事だと思う。

< 小松委員>

協定案の中には、レジ袋収益金について書かれているが、収益の見込みはどれぐらいあるのか。

<環境政策課長>

店によってレジ袋の単価が違うため、一概には言えない。企業にもメリットを持っていただきながら資金を循環させるという考え方が可能なように規定として設けている。

<小松委員>

最終的には消費者が負担する。店側としてはあまり消費者に負担をかけたくないという思いがあると思う。収益金で社会貢献をしているということは宣伝効果にもなると思うので、そういうところを理解いただければよいと思う。

<環境政策課長>

企業にも消費者への説明責任があるので、地域に還元しているということはアピールいただくなどして企業にもメリットを享受していただきたいと考えている。他府県では、レジ袋を有料化することでマイバッグ持参率が80パーセント台後半から90パーセントほどになるということもある。コストダウン等のメリットも享受いただければと考えている。

<西口委員>

ナイロビで開催された国連環境総会では、2025年を目標としたプラスチックご みに関する決議が出されている。これについてはあまり意識せずに進めていくのか。

<環境政策課長>

かめおかプラスチックごみゼロ宣言では、2030年までに使い捨てプラスチックをゼロにするという目標で進めており、それに合わせて制度設計を行っていきたいと考えている。しかし、前倒しでできるのであれば進めたいという思いもある。進捗状況を見ながら進めていきたい。

<長澤委員>

消費者団体を検討した結果、子育てネットワークに参画いただくということだったが、他の団体はなかったのか。

<環境政策課長>

引き続き調査していく。広く賛同いただけるようにしていきたい。

<並河副委員長>

亀岡市内でレジ袋を有料にしている店は少ないと思う。他のスーパー等では買い物袋を持って行くと値引きをしてもらえる。しかし、追加でお金を出すということになると数円でも厳しいと思う。スーパー等の反応は。

<環境政策課長>

亀岡市内ではイオンと西友だけが有料であり、他はポイント還元等を行っている。しかし、効果を上げるためには有料化にしなければならないという報告もある。料金も抑止効果の面では1~2円ではなく5円以上にする必要があると言われている。先進的に進めている山梨県や富山県の実例を見ても、消費者が負担をするということによって抑止につながっている。協議の前提として、ポイント還元も考えていたが、できるだけ有料化でお願いしたいという話をした。事業所の中には他府県で既に実施しているというところもあった。事業所からの拒絶反応はなかった。

<冨谷委員長>

協議会の参画団体が多ければ、意見がまとまらなくなることも考えられる。各部会 で進めていくというような考えはあるのか。

<環境政策課長>

協議会の規約を整備するに当たり、35団体と協議を行っている。今後も増えていく可能性がある。協議の争点が分かれていくので、特に関係する団体を部会として 集中的に審議できる形で進めていくことができればと思っている。

 $\sim 14:20$

2 行政視察について

<冨谷委員長>

5月に実施を予定している行政視察について、前回の委員会において、5月13日 の週もしくは5月20日の週で調整することとしていたが、調整の結果、5月20日の週に実施することとなったのでお知らせする。また、これまでの各委員からの意見を参考に、別紙のとおり視察候補地案をまとめている。視察先について、意見はあるか。

<三宅委員>

鹿児島県大崎町はテレビでも放送されていた。リサイクル率日本一を誇るまちのご みの減量の取り組みについて、分別の仕方などに興味がある。

<西口委員>

大崎町のリサイクル率は80パーセント程度であり、日本全体では20パーセント程度であるため、特に高いリサイクル率である。視察する必要があるのではないかと思う。この周辺に視察先があれば視察したい。

<平本委員>

大崎町は興味がある。大崎町の周辺では、どの辺りまで視察することができるのか。

<事務局主査>

大崎町は鹿児島県の東側である。鹿児島県の中心地からは離れているが、鹿児島県 内であれば日程に余裕がある。

<並河副委員長>

当委員会の所管ではないが、大崎町はふるさと納税が10億円を超えていた。2泊3日で視察を行うので、九州全域で考えてもよいと思う。

<事務局主査>

大崎町で視察を行い、鹿児島県の近辺でもう1カ所視察するということであれば、

もう1カ所は九州北部へ移動することも可能である。

<冨谷委員長>

大崎町を中心として視察先を検討していきたい。他の視察先について、意見はあるか。

<平本委員>

前回の委員会でも協議をしたとおり、広く環境について調査をすればよいと思う。 また、個人的には火葬場を項目に入れていただきたいと思う。

<西口委員>

当委員会の所管分の中でよい視察先があればよいと思う。

<冨谷委員長>

当委員会の所管の中で視察先を検討する。今後の調整については正副委員長に一任願う。

 $\sim 14:30$

4 その他

<冨谷委員長>

次回の委員会の日程を調整する。

(日程調整)

<冨谷委員長>

次回の委員会は5月8日(水)午後1時30分からとする。

散会 ~14:33